

7月16日（木） 知事会見

新型コロナウイルス感染症対策

松本空港における新しい進入方式の運用開始

COVID-19感染者等の状況

世界と日本、本県の状況

	世界	日本	長野県
感染者数	13,512,693人	22,885人	81人
死者数	583,359人	984人	0人

(出典) 世界と日本：米国ジョーンズ・ホプキンス大学システム科学工学センター集計データ
(7月16日 10:35現在)

長野県：県による集計結果 (7月16日 16時現在)

直近1週間の新規感染者確認数

・ 全国 2,543人

・ 長野県 4人

(1週間で4人以上の感染者が確認されたのは、5/6(水)～5/12(火)の週以来)

- 1 信州版「新たな日常のすゝめ」の定着促進
- 2 感染拡大地域との往来への注意喚起
- 3 検査体制の充実
- 4 感染拡大防止に配慮した観光振興
- 5 県境をまたぐ移動等に関する政府への要請
- 6 感染症対策課の新設

1 信州版「新たな日常のすゝめ」の定着

➡ ウイルスの特性を理解し自ら行動を

- 感染防止の三つの基本
(身体的距離、マスク、手洗い)
- 三密回避
- 健康チェックとそれに基づく対応
 - 風邪症状 → 外出しない
 - 新型コロナ疑い → 保健所やかかりつけ医への相談

新型コロナウイルス感染症対策「長野県民手帳」を作成しました

市町村のご協力を得て、8月中に県民の皆様にお届けします

ウイルスの存在を意識しながら日常生活を送るために必要な事項をまとめました

Take Free
二冊に無料で配布

COVID-19

新型コロナウイルス感染症対策

For preventing COVID-19 outbreaks

長野県民手帳



2 主な症状・経過・傾向

代表的な症状は、発熱・呼吸器症状（咳・のどの痛み・鼻水・痰づまりなど）、頭痛・倦怠感などです。初期症状はインフルエンザや他の多くの感染症に似ており、この時期は新型コロナウイルス感染症を区別することは困難です。また、嗅覚障害・味覚障害を訴える方が多いことも分かってきました。割合は少ない（10%未満）ですが、下痢や嘔吐などの消化器症状がみられることもあります。

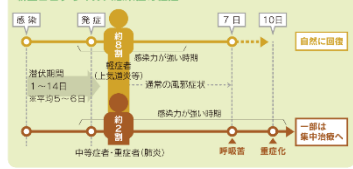


感染後の経過・傾向

感染者の約80%が軽症のまま1週間程度で治癒しますが、約20%は発症後1週間前後で重症化が現れます。また、全体の約5%は軽症が重症化して人工呼吸器など集中治療が必要となる経過をたどる傾向があります。高齢者、基礎疾患（呼吸器疾患・糖尿病・高血圧など）を有する方、肥満の方などは、重症化するリスクが高いと考えられています。なお、感染しても症状が現れない方もいます。

- ##### 重症化のリスク因子
- ・65歳以上の高齢者
 - ・慢性呼吸器疾患
 - ・慢性腎臓病
 - ・糖尿病
 - ・高血圧
 - ・心臓病
 - ・肥満(BMI30以上)

新型コロナウイルス感染症の経過



【記載内容】

- 1 新型コロナウイルス感染症とは
- 2 主な症状・経過・傾向
- 3 感染の防止について
- 4 体調・行動の記録
- 5 感染したかもしれないと思ったら
- 6 検査について
- 7 陽性と判断されたら
- 8 心のケア・人権の配慮
- 9 各種相談窓口

4 体調・行動の記録

項目	項目	記録用紙の項目名	記入日	記録内容	記入者	記録用紙の項目名	記入日	記録内容	記入者
発熱の有無	呼吸器症状の有無	発熱の有無	発熱の有無	発熱の有無	発熱の有無	発熱の有無	発熱の有無	発熱の有無	発熱の有無
咳の有無	痰の有無	咳の有無	咳の有無	咳の有無	咳の有無	咳の有無	咳の有無	咳の有無	咳の有無
頭痛の有無	倦怠感の有無	頭痛の有無	頭痛の有無	頭痛の有無	頭痛の有無	頭痛の有無	頭痛の有無	頭痛の有無	頭痛の有無
嗅覚障害の有無	味覚障害の有無	嗅覚障害の有無	嗅覚障害の有無	嗅覚障害の有無	嗅覚障害の有無	嗅覚障害の有無	嗅覚障害の有無	嗅覚障害の有無	嗅覚障害の有無
下痢の有無	嘔吐の有無	下痢の有無	下痢の有無	下痢の有無	下痢の有無	下痢の有無	下痢の有無	下痢の有無	下痢の有無

3 感染の防止について

夏季の感染対策と熱中症予防について

●マスクの着用時は熱中症に注意

高温や多湿といった環境下でのマスクの着用は、心臓病や呼吸器疾患、特に高齢者の場合は、体温上昇が早まるなど、熱中症のリスクが高まります。【1】暑くて、汗が十分蒸発しない（少なくとも2枚以上）が確保できる場合はマスクを外す。

□マスクを着用している場合は、

- ・暑い気候の作業や運動は避ける
- ・顔が湿っていないように定期的に水分補給
- ・気温の高い日は特に注意を

□月曜日の人の顔着を十分にとれる場所でも、マスクを外す一時休みに配慮する

●エアコンの活用にも注意が必要

一般的に空調機「エアコン」は、空気を循環させるだけで熱風が行われていません。感染対策が必要な場合は、冷房設定でも部屋の換気や換気扇によって換気を行います。換気により室内湿度が高くなる場合がありますので、エアコンの設定温度を下げるなどの対応を行ってください。

●扇風機はエアコンと併用して使えます。

冬季の感染対策について

冬季はインフルエンザ等の流行が予想されるので、積極的にワクチン接種を行います。

●注意

- 熱中症に関する大切なこと
 - 熱中症は、よほど暑い日は、作業時間(30分)も短縮します。
 - 休憩日(30分)をこまめに(半)日陰に避けます。
 - 熱中症による死亡の死者が60歳以上の高齢者です。
 - 高齢者の場合は、半数以上が自宅でも発生しています。



Q&A

本当はどっち？新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問

- Q** マスクでは感染を防止できないとも書かれていますが、マスクを着用した方がよいのはなぜですか？
- A** 他人にうつさないためにマスクの着用を推奨します。また、無意識に顔を触ってウイルスを口に入れるリスクを減らせます。さらに、湿った空気は湿度が上がり、咳が重なる効果があり、ウイルスなどを体外へ排出を助けることにもつながります。
- Q** マスクを着用しない場合は、作業マスクを2層併用する場合は1層分増やす必要がありますか？
- A** 1次感染対策として1層分増やすのは同じものでも構いません。2層併用の場合は、2層とも同じものでも構いません。
- Q** マスクの着用は、手洗いや手指消毒と併用する必要がありますか？
- A** はい、必ず併用する必要があります。

図解：マスクの正しい着用方法と手洗いの手順。マスクは鼻と口を完全に覆い、顔と密着させる。手洗いは流水で少なくとも20秒間行う。

長野県公式ウェブサイトでも
・ 冊子全体の印刷用データ
・ 体調・行動の記録用の書式
(Excel及びPDFファイル)
を公開しています

【配布・設置場所】

- ① 地域振興局（県民ホール及び総合窓口）
- ② 市町村役場窓口、関連施設等
8月以降、市町村を通じ全戸配布予定（一部市町村を除く）
- ③ 県内のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン及びビヨンスマイル各店 ※
- ④ 県内薬局（薬剤師会会員薬局）※

※ 7月下旬以降、順次設置となります。（一部店舗を除く）

2 感染拡大地域との往来については十分注意を

(往来について)

① 往来自体を慎重に検討（東京都等）

直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者が概ね**2.5人**を上回っている都道府県

② 往来する際の慎重な行動（大阪府等）

直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者が概ね**1.0人**を上回っている都道府県

(帰省について)

③ 夏の「帰省」に当たっての検討のお願い

- **埼玉県、東京都** 往来自体の慎重な検討をお願いします
- **千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鹿児島県** 往来にあたっては、慎重な行動をお願いします

こちらのキーワードで検索をお願いします

県によるモニタリングの状況<抜粋> (7/16 9時時点) コロナ モニタリング

都道府県	人口	新規感染者数							直近1週間の新規感染者数	前日比	直近1週間(人口10万人あたり)
		7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15			
埼玉県	7,347,601	22	44	35	31	26	42	38	238	-10	<u>3.24</u>
千葉県	6,285,143	22	12	13	31	17	25	29	149	+20	<u>2.37</u>
東京都	13,982,622	224	243	206	206	119	143	165	1,306	+90	<u>9.34</u>
神奈川県	9,222,618	25	32	35	23	17	28	42	202	+19	<u>2.19</u>
京都府	2,576,336	5	10	9	8	9	12	9	62	+7	<u>2.41</u>
大阪府	8,819,226	30	22	28	32	18	20	61	211	+61	<u>2.39</u>
奈良県	1,326,292	2	5	7	5	4	3	5	31	+3	<u>2.34</u>
和歌山県	916,843	2	5	4	5	3	1	0	20	+0	<u>2.18</u>
鹿児島県	1,593,040	2	8	5	8	5	5	3	36	+0	<u>2.26</u>
長野県	2,039,096	0	0	0	1	1	0	1	3	+1	0.15

夏の帰省に当たっての検討のお願い

- 風邪症状等がある場合は帰省を控えてください。
- 帰省する際は、基本的な感染防止策の徹底や健康観察をお願いいたします。
- 帰省後、風邪症状等が出た場合は、速やかに有症状者相談窓口にご相談ください

(感染が拡大している地域から帰省される場合)

- ご家族などにご相談いただき、慎重な対応をお願いいたします。
- 特に、ご家族に高齢者等重症化するリスクが高い方がいる場合は十分な検討をお願いいたします。

3 検査体制の充実

- 第2波への対応として、今月中に、一日1,000検体に対応できる体制を目指す
→ その後も体制強化を推進
- 必要な検査に適切に結びつけるため、医療機関等に対して相談・受診の目安や、検査体制の周知を徹底

4 感染拡大防止に配慮した観光振興

- ・ O T A[※]事業は当面実施を見送り、感染状況を踏まえて、開始時期・内容を判断
- ・ 小規模宿泊事業等は全国展開でなく対象地域を限定して実施
→ 全国の感染状況を踏まえて、必要に応じて対象地域を変更
- ・ 観光客にも感染防止を呼びかけ（信州版「新たな旅のすゝめ」）
- ・ 観光、宿泊施設等に対して感染防止対策の徹底を強く要請

※ O T A（Online Travel Agent）：インターネット上だけで取引を行う旅行会社

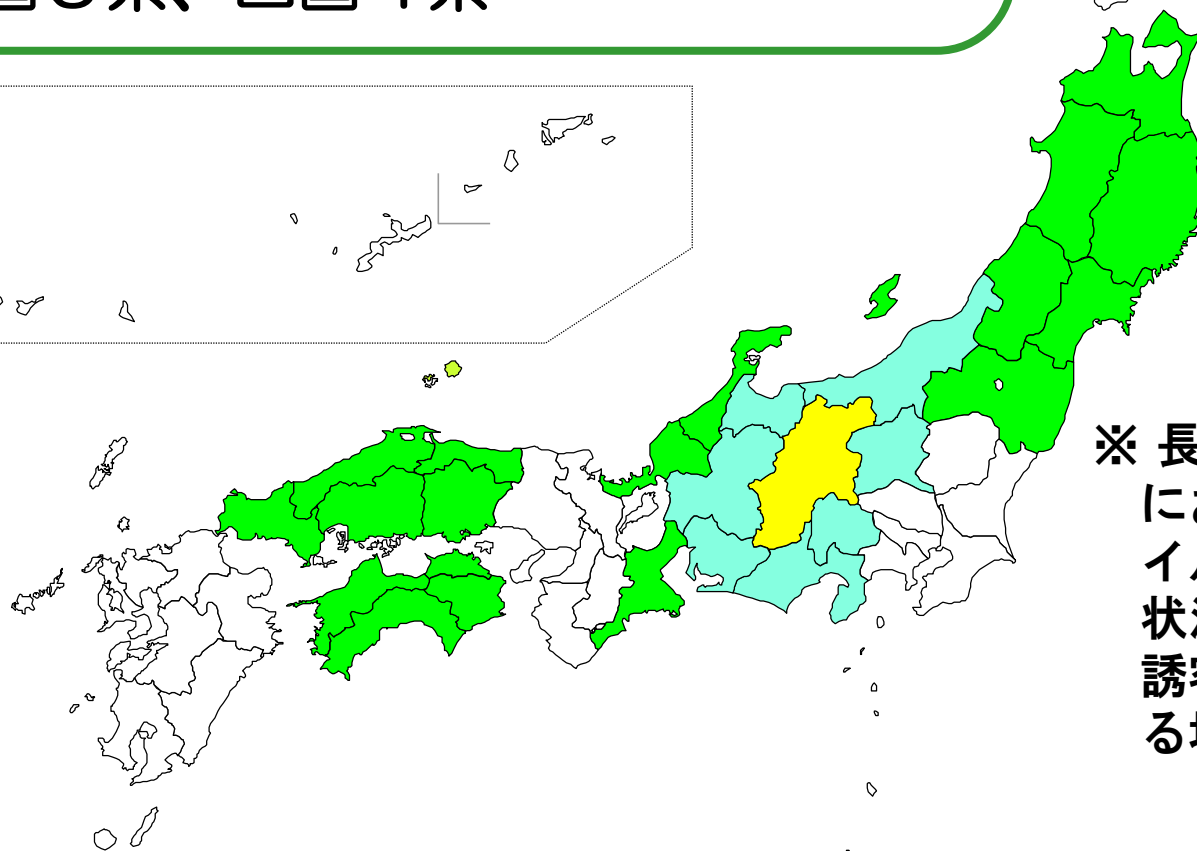
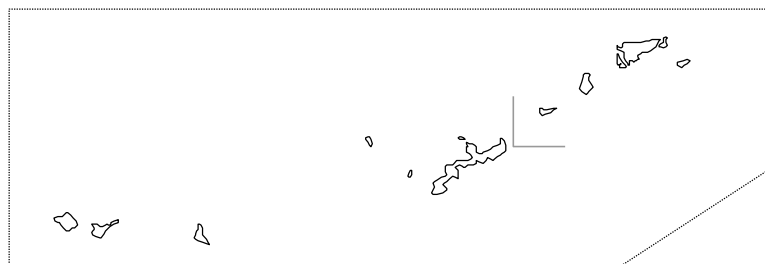
当面、26県を対象に積極的な誘客を行います

すでに誘客を実施

長野県、隣接7県（埼玉県を除く）

これから誘客に取り組む

東北6県、石川県、福井県、三重県、
中国5県、四国4県



※ 長野県又は誘客対象地域において、新型コロナウイルス感染症患者の発生状況が悪化した場合には、誘客の中断又は中止をする場合があります。

小さなお宿応援事業

～オーナーやゲストとの触れ合いを楽しもう～



対象施設

- ・ 客室数が概ね10室未満
- ・ 自社のみで予約を受付

(予約サイトや旅行会社経由は対象外)

割引対象期間

7月22日(水)
チェックイン から
来年1月4日(月)
チェックアウト まで

割引額、観光クーポン発行額

※1：宿泊料金6,000円未満/人泊の施設は対象外
※2：宿泊料金には食事等のサービスや諸税を含む

宿泊料金 (1人1泊当たり)	宿泊代金割引額	観光クーポン券
10,000円以上	5,000円	2,000円 (1人1泊当たり)
6,000円以上10,000円未満	3,000円	



信州連泊エンジョイプラン

～Go To トラベルと合わせてお得に泊まろう！
リゾートテレワーク(ワーケーション)などにご活用ください～

- ・ 同一宿泊施設に「2連泊以上」する宿泊プランを利用した場合、**Go To トラベルの割引と合わせて宿泊料金が概ね半額**となります。
- ・ 制度の詳細は調整中のため、決定後、県HPでお知らせいたします。



公共交通に乗って長野県をもっと自由に楽しもう！

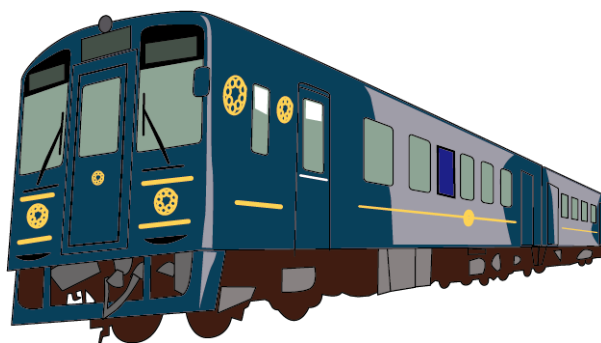
旅行対象期間

12月31日（木）まで

【観光タクシー】

【観光列車】

【貸切バス】



割引金額

利用
料金

6千円以上

割引額

3,000円

割引金額

利用
料金
(1人)

6千円以上

3千円以上
6千円未満

割引額

3,000円 1,500円

旅行会社に
運行経費を支援

【日帰り旅行】

30,000円/台、1,500円/人

【宿泊旅行】

60,000円/台、3,000円/人

県内周遊ツアーを
お得料金で販売

信州版 新たな旅のすゝめ

を用いて、観光客の皆様に感染防止対策の徹底を求めます

【POINT 1】

旅マエ、旅ナカ、旅アト

旅行前、旅行中、旅行後の各段階で、観光客に感染防止対策を徹底していただくよう呼びかけます。

【POINT 2】

困った時の相談窓口

有症状者相談窓口（県内11保健所）の連絡先を明記しました。
旅行中に症状等が現れたときには、すぐに最寄りの窓口に連絡をするよう呼びかけます。

【POINT 3】

安心旅人宣言カード

観光客自身に、感染対策の実践を宣言していただき、「信州版 新たな旅のすゝめ」を踏まえた旅行にしてもらうよう呼びかけます。



5 政府への要請（7月16日付け）

＜要請の基本的な考え方＞

- ・ 政府が都道府県をまたぐ往来についての基本的考え方を明確にするべき。（基本的対処方針の改定）
- ・ G o T o トラベル事業の全国一律の実施は、感染防止に逆行であり反対。
地域や時期を再検討するべき。

6 感染症対策課の新設

健康福祉部 **感染症対策課** を新たに設置

- ・ 保健・疾病対策課 感染症対策系の業務を移管
- ・ 職員 61名体制（専任15名、兼務46名）
- ・ 地域医療担当部長が、感染症対策課の業務を所管
- ・ 同部長が部内統括・部局間調整を行い迅速かつ的確に感染症対策を実施

現 行

健康福祉部

保健・疾病対策課

(感染症対策係)

8月1日～

健康福祉部

保健・疾病対策課

感染症対策課

7月16日（木） 知事会見

新型コロナウイルス感染症対策

松本空港における新しい進入方式の運用開始